

「60.3~3.24の成果のうえに過員攻撃打破！」



85.3.29

No. 1902

国鉄千葉動力車労働組合

(千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二九三五六六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七

当局は外注作業を直営化し、運転職場の業務を拡大せよ

当局は「60・3」ダイ改で労働強化の仕業をおしつけ、大幅な人減らしを強行する一方、大量に生み出された「過員」について、「余剰人員の活用策」なる様々な「施策」を強制しようとしている。われわれは「60・3」闘争でかちとった成果を基礎に「過員」問題については、「外注作業の直営化による運転業務の拡大」を要求する基本的立場を堅持し、当局の一方的な「過員」攻撃を許さぬ取り組みを強化していかなければならない。

一方的「過員活用」は認めない！

当局は3月15日、「余剰人員の活用策実施に伴う要員運用について」なるものを「説明である」として提示しようとしてきた。

主な「施策」は、①通勤対策業務、②無人駅の特別改札、③夏季波動業務、④自動車の車検業務、⑤庁舎内の整備業務、⑥車両清掃、⑦教育訓練、⑧直営店舗などによる事業拡大であり、全職種の「過員」を対象とするものである。

動労千葉は、今日の事態を予測し、そうであるからこそ「60・3」をめぐる団体交渉、トップ交渉の中で「『60・3』と『過員』はセットの問題として協議すべきだ」と強く主張してきた。とりわけ、労働強化の緩和と「過員」解消の視点から、「時間調整の非番日」を要求してきた。

ところが当局は、われわれの要求を聞き入れず、他労組との片仕切りを策したため、動労千葉は公労委にあっせん申請を行つたのである。

動労千葉の正鶴を得た主張は、「公労委」の場においても完全に当局を論破し、「時間調整の非番日」「過員対策」について、労使双方はあつせんの経緯をふまえ、今次ダイヤ改正後も引き続きなお一段の意思の疎通をはかられたい」との「口頭勧告」が出されるに至るのである。

今回の提案は、こうした経過を無視するものである。

われわれは、動労千葉の「60・3」実力決起があくまでも労働組合の基本的立場を堅持する

「要員センター」構想を粉碎した勝利的地位を確認したうえで、「60・3」をめぐる経緯を無視した「余剰人員活用策」なる提案は認めることはできない。断固拒否したことは当然である。

組織体制を確立しよう

当局は3月22日、「庁舎内の整備業務等の実施

全組合員は、今後予想される「過員」攻撃を許さぬ組織体制の確立にむけ奮闘しよう。

方について」の提案を行つた。

「60・3」実施後の現在、全国的に膨大な「過員」が発生し、千葉局においても運転職場を中心には「過員」が生み出されている。

当局、再建監理委員会は「65年十八万八千人体制」を打ち出し、15万人の労働者を切り捨てようとしている。すでに「三本柱」や種々の「過員対策」を強行し、15万人切り捨て攻撃が開始されているなかで、これとどう対決し闘うのかが問われている。

動労「本部」革マルは、「三本柱」や「過員対策」の推進が「職場と仕事を守る道だ」として、役員を先頭に連日、連夜、組合員に出向、休職、直営店派遣などを強制している。

わが動労千葉はどうか。

われわれは「過員」の現実を直視したうえで、じて認めるとはできない。まず、この点についてはつきりと確認しようではないか。

そのうえで提案されている「過員対策」についてはどうか。

われわれは「過員」の現実を直視したうえで、「外注化した作業を直営化し、運転職場の業務を拡大せよ」との基本的要請をつきつけ、労働組合としての立場をあくまで堅持し、提案のなかみを一つ一つ吟味して対応していかなければならぬ

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！